

滋賀の環境トピックス

第 20 回世界湖沼会議への参加

＜琵琶湖保全再生課＞

令和 7 年（2025 年）7 月 21 日から 25 日にかけて、オーストラリアのブリスベンで第 20 回世界湖沼会議（20th World Lake Conference）が国際湖沼環境委員会（ILEC）とグリフィス大学の共催で開催されました。国連の国際デー「世界湖沼の日（8 月 27 日）」制定後、初めて開催されたこの会議は、湖沼流域の持続可能な管理と保全への関心が一層高まる中での開催となりました。

本県からは岸本副知事、日片県議会議長、関係課（琵琶湖保全再生課、農政課）職員が参加し、開会式や分科会、県主催「世界湖沼の日」スペシャルセッション、ポスターセッションで、「世界湖沼の日」の意義や、琵琶湖の保全再生・MLGs などの取組について発信を行うとともに、「世界湖沼の日」制定を契機とした国際的な連携の呼びかけを行いました。



岸本副知事は、開会式のハイレベル・パネルディスカッションに登壇し、湖沼の重要性と「世界湖沼の日」を契機とした湖沼保全の取組の必要性を訴えました。本県主催の「世界湖沼の日」スペシャルセッションでは、インドネシア政府、オーストラリア・クイーンズランド州政府、姉妹友好州省等の参加者とともに、「世界湖沼の日」を契機に、連携を深めることを確認しました。

また、本県から初めて高校生 3 名を現地に派遣しました。高校生はユースセッションやポスターセッションに参加し、自らが取り組む保全活動の事例共有を通じて世界の若者と交流し、互いに学び合う機会となりました。

閉会式では、会議の成果文書として、「ポスト SDGs」の枠組みに湖沼を具体的な指標として含めることなどを目指す「ブリスベン宣言」案が発表されました。

琵琶湖環境科学研究中心が設立 20 周年を迎えました

＜琵琶湖環境科学研究中心＞

琵琶湖環境科学研究中心は琵琶湖と滋賀県の環境に関する試験研究機関として平成 17 年（2005 年）に設立され、今年度に設立から 20 周年を迎えました。



気候変動の影響等、琵琶湖と滋賀県の環境をとりまく状況が複雑化・多様化する中で、取り組む研究内容をその時に求められている課題に応じて対応してきました。今後も調査研究のほか、継続的なモニタリングによる知見の蓄積や、県の施策への提言、多様な主体との連携による県民への成果の還元により、滋賀県の環境政策を科学的知見から支えるという役割を果たしていきます。

琵琶湖環境科学研究中心のホームページはこちらです。 <https://www.lberi.jp/>

センターが実施している研究の内容や、琵琶湖の水質やプランクトン調査結果のデータベースなどを掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。

木育施設「しがモック」がオープン

<びわ湖材流通推進課>

暮らし・森・琵琶湖・人・世代をつなぐ「しが木育」のコンセプトのもとに、木育施設「しがモック」を野洲市にある県立近江富士花園公園内に整備し、令和7年8月にオープンしました。

県では、令和5年4月に木育の基本的な方針である、つなぐ「しが木育」指針を策定しました。その中で、「子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組」を「しが木育」としています。

整備に先立ち、木育に取り組んでいる方や幼児教育の関係者等と、ワークショップや木育施設の視察を通じて新しい施設の構想を検討し、みんなの思いを形にしてきました。

室内には、滋賀県産の木材「びわ湖材」をふんだんに使用し、山や琵琶湖など滋賀の自然をイメージした遊具を設置しています。また、県内の木工家が手がけたおもちゃや遊具も多数取り入れ、木のぬくもりを感じながら楽しく遊べる空間となっています。木とふれあい、遊びながら学ぶ<しが木育>を、ぜひ体験してください。



滋賀県 HP しがモック専用ページ

しがモックインスタグラム

竹が一斉に枯れる！

<森林政策課>

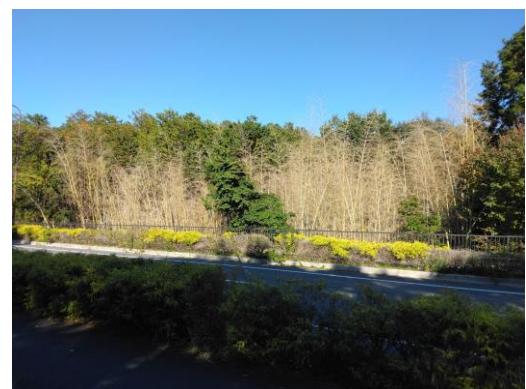
県内の竹林で「竹が一斉に枯れる」現象が広がっています。竹にはモウソウチク、マダケ、ハチクといった種類がありますが、現在枯れているのはハチクで、県内だけでなく全国で起きています。

竹は一定の周期で花を咲かせ、その後一斉に枯れるという特殊な性質があり、ハチクの場合はこの周期が約120年とされています。この現象は自然のサイクルとして繰り返されていますが、詳しい生態メカニズムは十分に解明されていません。

県内における竹枯れの正確な面積はわかっていないが、枯死は主に県内の中・南部を中心に確認されています。また、1か所あたりの枯死面積は約0.1ha程度と小規模であることが確認できました。

過去の県の公文書から、今から117年前の明治41年に県内で竹枯れが広がっているという記録が確認できましたが、現在に比べ竹が生活に欠かせなかった当時では、大きな社会問題になっていたと考えられます。

今回のハチクの一斉開花・枯死は、約120年に一度の非常に稀な自然現象を観察できる貴重な機会であるとも言えます。ぜひ周りの竹林を見てみてください。珍しい竹の開花に出会えるかもしれません。



竹枯れの状況（大津市）

滋賀県サーキュラーエコノミー実証事業「Repair-Challenge」

＜循環社会推進課＞

－全国初、廃家具リペアを切り口とした新たな挑戦－

世界的に資源制約が高まる中、資源の投入と消費を最小限に抑え、資源を最大限循環させる経済システムであるサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行が求められています。

本県では、これまで廃棄物として処理されてきたものをリペア（修理）によって価値あるものに生まれ変わらせ、モノを長く使う新たな循環経済モデルの実現を目指します。

そのために、廃家具類を題材に回収・修理・販売の流れを実践し、社会に根付かせるために解決すべき課題や必要な要件を明らかにする実証事業「リペアチャレンジ」を開始しました。

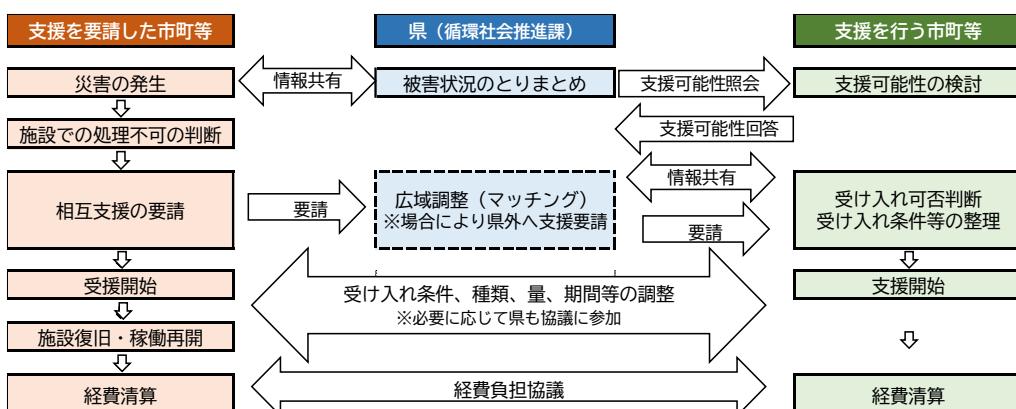
廃棄された家具を題材に、回収・修理・販売の3ステップを踏みながら、修理に要した労力やコスト、需要などをデータとして収集し、資源として再活用する際の課題を明らかにすることを目的としています。



災害等発生時における廃棄物処理の相互支援

＜循環社会推進課＞

県、県内19市町、5つの一部事務組合は、災害時における災害廃棄物の処理及び廃棄物処理施設の事故等による不測の事態に迅速に対応し、住民の生活環境の保全および公衆衛生上の支障を防止するため、県と市町および一部事務組合の連携・役割分担等の基本的事項を定めた相互支援協定を令和7年4月1日付けで締結しました。



産業廃棄物不法投棄監視通報体制事業の充実

＜循環社会推進課＞

産業廃棄物の不法投棄や野外焼却などの不適正処理を監視するため、休日・夜間の監視パトロールを専門業者に委託し、不法投棄等の未然防止と早期発見および関係機関への連絡による迅速・的確な行政対応を促進しています。

監視パトロールでは、運行軌跡をGPSにより記録できる運行管理装置を車両に取り付けることを始め、監視定点間の移動途中における廃棄物の状況の記録を正確に残すことが可能になり、委託業務の実施状況が把握でき、日報作成を合理化することができました。

巡回監視中の新たな不法投棄等の発見には、写真撮影を行い、Google等のウェブマッピングプラットフォームの地点共有情報を付したメールに撮影した画像を添付しメール報告してもらうことで、本庁および管轄する出先事務所と正確に情報提供してもらう等業務報告の効率化を行っています。

